

健康だより

2013
Vol.38
APR.インフルエンザ
H7N9※インフルエンザAについて、詳しくは厚労省検疫所FORTHのHPへ→
<http://www.forth.go.jp/topics/fragment2.html>

WHOによると、中国において
鳥インフルエンザA（H7N9）の死亡例が
報告されています。

現時点でヒトからヒトへ感染が続いているという
根拠はありませんが、今後の情報にご注意ください。



- ★2013.4.12のWHOの情報によりますと、これまでに中国でインフルエンザA(H7N9)に感染したと確定した患者は38人で、このうち10人が死亡し、19人が重症で、9人が軽症です。
- ★中国のWHO共同センターによる暫定的な検査結果によれば、このウイルスはノイラミニダーゼ阻害薬(商品名:タミフルやリレンザ)に感受性があると示唆されています。

中国への
渡航時
には

- 養鶏場、鳥の羽をむしるなどの処理をしているところ、鳥を売買している市場に不用意に近づかないようにしましょう。
- 弱った鳥や死んだ鳥に触ったり、鳥のフンが舞い上がっている場所で、ホコリを吸いこまないようにしましょう。
- 積極的に手洗いを行いましょう。
- 発熱や咳など、インフルエンザ様の症状が出たときは、マスクを着用し、現地の医療機関を受診しましょう。

中国から
の帰国時
には

- 発熱や咳などインフルエンザ様の症状が出たときは、空港や港にある検疫所へご相談ください。

中国から
帰国後
10日
以内に

- 発熱や咳などインフルエンザ様の症状が出たときは、マスクを着用し、最寄りの医療機関を受診しましょう。その際には、中国に滞在していたことを教えてください。
その後、保健・医療推進センター（TEL095-819-2213）まで受診結果をご報告ください。

